

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払費用及び未払金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2. に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|
| 現金預金 | 126,392,473 | 151,930,503 |
| 未収入金 | 123,770,453 | 125,016,114 |
| 前払費用 | 4,730,801 | 895,949 |
| 合 計 | 254,893,727 | 277,842,566 |
| 未払金 | 138,283,351 | 134,961,419 |
| 合 計 | 138,283,351 | 134,961,419 |
| 次期繰越収支差額 | 116,610,376 | 142,881,147 |

3. 科目間の流用について

管理費支出の修繕費支出より110,000円を管理費支出の旅費交通費支出、通信運搬費支出に流用した。(注)

(単位:円)

| 科 目 | 当初予算額 | 科目間流用額 | 流用後予算額 |
|-----------------|---------|-----------|---------|
| 管理費支出 - 修繕費支出 | 654,000 | △ 110,000 | 544,000 |
| 管理費支出 - 旅費交通費支出 | 430,000 | 30,000 | 460,000 |
| 管理費支出 - 通信運搬費支出 | 451,000 | 80,000 | 531,000 |

4. 収支計算書作成の基礎

本収支計算書は、使用済自動車の再資源化等に関する法律等に規定される目的により作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

また、本収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)及び公益財団法人自動車リサイクル促進センターの会計規程(以下、「会計規程」という。)に準拠して作成している。

当該会計規程においては、本財団における会計単位ごとに決算を行う旨(第4条)を規定している。